

(公印省略)

建企第174-36号

令和3年1月15日

関係団体 御中

群馬県知事 山本 一太
(県土整備部建設企画課)

群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく
要請について（依頼）

平素から県行政の推進に御理解と御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、令和3年1月14日（木）に開催しました、第34回群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、別添のとおり、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく要請（1月14日（木）以降）」を行うことを決定しました。

つきましては、県民及び事業者の皆様に対し、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく要請を行いますので、貴団体におかれましては、貴下会員や関係者等に対し各種広報・連絡手段を通じて周知いただきますようお願いいたします。

○前回(1月9日(土)以降)要請からの変更点

不要不急の外出自粛。特に次の外出については極力控える。(1/9～1/25)

・11都府県(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県)への往来

※対象地域の追加

※詳細は群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく要請について（1月14日（木）以降）を御確認ください。

担 当：建設企画課	建設業係	小 澁
	技術調査係	石坂・土屋
T E L：027-897-2844 027-226-3531		
F A X：027-224-1426		